【コメント】

仏語コミュニケーションにおける「語彙」の意義

渡邊 雅子
名古屋大学

アリアンス・フランセーズは、フランスの文化と言語の海外普及を目指して19世紀末に創立され、現在世界133ヵ国に展開しているフランスの文化戦略の中枢をなす機関である。オリヴィエ・ジャメ氏は天理大学とともに、アリアンス・フランセーズ大阪校でも長年教鞭を取っておられ、ご専門である日本文学の論文や訳書の他、言語教育に関する論文も多数執筆されている[1]。書き言葉としてのフランス語の特徴や、語学と文化理解のためのイメージ（表象）の活用法、論文の評価基準から読解法、現代コミュケーション論まで実に様々な切り口からフランス語教育を分析されている。そのジャメ氏が、なぜ特に「語彙」をテーマとして選択されたのか、コメントではその理由について考えてみたい。言語習得における語彙の重要性は自明であるが、フランス語において母国フランスでの国語教育の事情と歴史的背景を知ることが有益である。そこからフランス語のコミュニケーションにおける語彙の個別的な事情と普遍的要素が見えてくる。

日本では「国語」と呼ばれる母国語教育は、フランスでは「フランス語（la langue française）」の名称で、ひとつの「言語」として教えられている。文学鑑賞や説明文の読み取りが主になる日本の国語とは異なり、フランス語は通常「文法」・「動詞の活用」・「綴り字」・「語彙」・「読み（読解）」・「文章表現（作文）」・「詩」・「演劇」の８項目に分かれ、評価もこれらの項目ごとに行われる。「言葉はすべての教科・学問の基礎である」との教育理念から、フランス語は初等教育では算数と並んで２大重点教科とされており、特に「文

1　ジャメ氏の外国語としてのフランス語教育の論文は、Jamet, Olivier. 2004.「現代コミュニケーション論とその外国語教育への適用」『外国語教育』第30号, 天理大学語学教育センターを始めとして、同ジャーナルに10本あまりの論文が掲載されている（第16, 17, 21–23, 25, 26–28号）。

法」・「動詞の活用」・「綴り字」・「語彙」など書くための基本項目は、最も集中力が高まる午前中に行うようフランス国民教育省によって指導され、実行されている。午前のクラスでは子どもたちが一斉に動詞の活用を繰り返す声や、教師が独特の口調で書き取りの文章を読む声がどの学級からも聞こえ、フランスの学校教育を象徴する風景である。日本の国語ではことさら文法から学ぶことはないが、フランスでは長い間ラテン語を通して学問が学ばれたため、書き言葉としてのフランス語はあたかも外国語を学ぶように教えられた歴史的経緯がある。そして中世以来、「文法」は「修辞学」、「論理学」とともに三科と呼ばれ、学問の中心科目だった[2]。知識や分析の「枠組み」としての言語の可能性は、「素材」である知識そのものより重要であるという考えは、21世紀のフランスの教師達からも繰り返し聞かれ、揺るぎない教育の基本原理となっている。

さて、「語彙」が独立した科目として教えられている背景には、フランス語では、ことばを３つの言語様態（registre、英語で言うレジスター）に区別していることが挙げられる。同じ意味を伝えるにも、「くだけた話し言葉（langue familière）」、「日常語（langue courante）」、「洗練された書き言葉（langue soignée—soutenue）」の３つのレベルで異なる表現法があることを初等教育から意識的に教える。学校で習うのは主に３つ目の「洗練された書き言葉」だが、それは書き言葉が日常語と乖離しているため、特に習う必要があるからである。書き言葉は、文法・表現法などでも他のレベルの言語様態と大きな違いを見せるが、語彙においてその違いは顕著に現れる。

日本では明治時代の「言文一致運動」で漢籍の素養や伝統的修辞法が教育の場から失われてしまったが、フランスは革命後もラテン語の伝統に直結する「書き言葉」を残した。フランス革命では、旧体制を象徴する貴族趣味やイエズス会に代表される教会の権威的教育を嫌って、「誰にもわかりやすい」「透明な」言語使用が目指されたが、言語を３つの様態（レジスター）に区分することにより、伝統的書き方は意図的に残されたのである[3]。伝統的な書き方の保持は、伝統的教育

2　中世からフランス革命後までの学問と教育の変遷については、エーミル・デュルケム『フランス教育思想史』（小関藤一郎訳　行路社、1992年。原典は Durkheim, Emile, 1999 (1938), *L'évolution Pédagogique en France*, Paris: Presses Universitaires de France）で詳細な歴史分析が行われている。

3　フランス革命後も伝統的修辞法と教育法が持続した歴史的背景について

法の持続も意味した。19世紀末から多くの国で受け入れられている「子ども中心の新教育法」－子ども独自の表現法が重視されている―はフランスでは定着せず、文法を中心とする形式を重視した伝統的言語教育が現在でも行われている[4]。この流れの中で、ラテン語の伝統に繋がる語彙とその学習法もフランス革命を超えて生き残ったのである。

日本の母国語学習と比較して興味深いのは、言葉をいかに体験するかが日本とフランスで逆転が見られることである。日本では新教育法の流れから、子どもが「体験」を通して言葉を学び創造するという手順を踏むのに対して、フランスではまず「言葉」を学び、それがどのような実体に結び付くのか体験を通して確認する。例えば四季の詩を作る授業では、日本では野外観察に出かけ自然に触れ楽しんでからその体験を回想して言葉で表現するのに対して、フランスでは著名な「秋の詩」を読み、詩の形式と文学的な語彙表現を習った後、皆で公園に出かけ教師が色づいた葉を見せながら「これがその（習った）色よ」と言葉を体験にすり合わせていく。日本では生き生きとした感動体験がなければ詩や作文は書けないと考えるのに対して、フランスでは著名な詩や物語を読んで創造の規範を学び、表現法をまず習得するのである。創造性は言語学習の基礎がしっかりと出来た一握りの人間が応用として高等教育で出来れば良いと考えられ、フランスでは子どもの創造力発揮は学校教育の中で期待されていない[5]。

さて、「語彙」の科目では単に多くの言葉を習うだけではなく、言葉のニュアンスや深さ、情感の違いを習う。そこで強調されるのは、言葉の使われる場面ごとにいかに「的確に、厳密に」言葉が選ばれるかである。ジャメ氏の講演でもワインの例が挙げられているが、例え

は、Guiney, Martin M., 2004, *Teaching the Cult of Literature in the French Third Republic*, NY: Palgrave Macmillanが詳細な分析を行っている。

4　なぜ新教育がフランスで根付かないのかについては、拙論「日・米・仏の国語教育を読み解く－読み書きの歴史社会学的考察」『日本研究』第35巻、2007年、573–619頁に詳しく記した。

5　創造性発揮の方向付けとその教育法は国によって違いが見られ、フランスでは意外な言葉の組合せから新しい意味付けや驚き、楽しみを体験させるのに対して、アメリカでは計算された異なる様式の選択や組合せによって創造性を発揮させる。日本では学校行事などの共通の体験の感想をいかに生き生きと表現するかに関心が向く。日米の作文教育と創造力の発揮は、拙著『納得の構造−初等教育に見る思考表現のスタイル』東洋館出版社　2004年に詳しく記した。

ば辞書で反対語を調べる小学校の課題では、スーツケースの「重い」に対しては「軽い（Une valise légère の反対語はlourde）」、それに対して、薄手の衣服には、「厚いまたは暖かい（Un vêtement légerの反対語はépais et chaud）」、軽い食事ならば、「重い／脂っこい（Un repas légerの反対語は、gros）」、これがコーヒーになると、薄い、濃い（Un café légerの反対語はfort）、そして性格になると、軽卒と責任感の強い（Un tempérament légerの反対はresponsable sérieux）となる。教室では子どもに辞書を引かせ、大きな声でまず言葉の定義を読ませ、発音の間違ったところは直す。動詞なら反対の動詞を、副詞なら副詞をというように文法的にも対称になるよう児童に注意を促しながら授業が行われる。教師によれば、漠然とテレビを見たり聞いたりしただけでは言葉の明確な意味は定着しないので、まず言葉を定義し、文法上の分類を確認し、反対語を見つけ、そして正確に綴らせ、最後に丁寧に発音させるという練習問題を繰り返し行なっているという。確かに、フランス語の授業に限らず、どの教科でもまず言葉の定義を行ってから教科の内容に入るという手順が踏まれており、辞書を引くことはすべての教科の基本になっている。

テキストの「ジャンル（様式）の違い」も語彙を通して意識的に学ばれる。例えば初等教育の最終学年では「料理」「天気予報」などに固有の語彙が教えられているが、ある学級では「料理」のジャンルでは実に135もの動詞が紹介されていた。Épépiner (果物の種を取る)、caraméliser（砂糖をカラメル状にする）、braiser (蒸し煮にする)、saupoudrer（塩を振りかける）などの動詞を習い、それから27の表現法を習う。これらを使えば、専門家のように書いたり話したり出来るようになるほどである。

このようなフランスの状況とは対照的に、漢字の碩学白川静は、文字制限のために細やかな情感が伝えられない日本の現状を憂いている。例えば「おもう」という言葉を読む漢字は、現在は「思う」しかないが、これは「千々に思い乱れる」を表す。万葉の時代には、故人を「懐い」、遠く離れた人を「想い」、子の行く末を「念えた」のに、現在は「思う」ことしか出来ないとすれば、情感の色合いは平板なものにならざるをえない[6]。日本や中国、アメリカに見られるように、近代化とともに文字の簡素化や伝統的修辞法の喪失が進んだが、語彙もまたますます「経済的に」、つまり「短く簡素に」なる傾向が

6 白川静『回想九十年』平凡社、2000年、376頁。

ある。実際に使うか使わないかは問わず、短いレシピを書く初等教育の授業の初めにとりあえずは百以上の動詞を習うフランスから学ぶことは多い。常に社会情勢に合わせて書き方を革新してゆくアメリカと伝統を保持するフランス。フランスの伝統保持には、言葉のレベルを分け、社会状況の中から新たに生まれてきた言葉と伝統的言葉の併存を可能にする言語様態の区分という仕掛けが一助を担っている。

規範を重視する伝統的教授法の保持がいかにコミュニケーションに影響を与えるかは非常に興味深いことがらである[7]。それは語彙の範囲を超えて、例えばいかに論文を書くかということにも関係する。アメリカでは大学の大衆化に伴って、誰でも簡便に論文が書けるようにと、アメリカ式エッセイが1960年代に大学の教師らによって開発された。主張とそれを裏付ける３つの証拠、そして結論として最初の主張をより普遍的な言い方で繰り返すという３つの部分から成る構成に簡素化された。ここで抜け落ちたのは、弁証法の定立（thèse）→反立(antithèse)→統合（synthèse）のうちの、反立の部分である。反立が抜けたことにより必然的に統合の部分も抜け落ち、アメリカのエッセイは自己の主張のみを述べる直線的な構成となったが、フランスはこの弁証法を固持している。この論文構造に従うと、ある意見を述べると反射的にその反対意見を想起させる訓練ともなる。これは、なぜアメリカ式のコミュニケーションが効率的なのか、それと比べてフランス人の議論は複雑なのかという素朴な文化的疑問に答える手がかりをも提供してくれるのである。

7　現在でも中等教育の仕上げであるバカロレア（大学入学資格試験）の中心となる論文作成法(dissertation)は弁証法が中心であり、外国人用フランス語検定試験（DELF/DALF）で主に訓練されるのも、弁証法（synthèse）である。